

令和元年度みやま市一般会計決算の概要

1 概 要

令和元年度みやま市決算は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による実効性のある具体的施策を積極的に推進し、魅力あるまちづくりの実現に向けた施策へ積極的に投資しました。特に、「安全・安心なまちづくり」、「健全な子ども達の育成」、「健康・医療・福祉の充実」、「農漁業と地場産業の振興」の4つの分野に重点を置き取り組みました。この結果、一般会計の歳出決算額は、前年度比0.6%減の190億9,226万1千円となっています。

具体的事業のうち、「安全・安心なまちづくり」では、柳川市と共同で実施している新火葬施設について、令和2年3月に完成し、また老朽化による建て替えを行っていた下楠田団地が令和元年10月に完成しました。さらに、みやま市総合市民センター（仮称）においては、実施設計や駐車場整備等を行うなど、安心・安全の環境づくりを推進しました。また、新たに第3子以降となる児童生徒への給食費半額補助を行うなどのソフト事業も積極的に推進しました。

次に、「健全な子ども達の育成」では、学校での様々な問題に対し、専門的知識を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置や中学校35人学級制のための特別教員配置などソフト事業に重点を置き、積極的な推進を図っています。また、引き続き中学校3年生までを医療費助成の対象とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。さらに、南放課後児童クラブ施設整備や病児・病後児保育の充実などにより健全でたくましい子ども達の育成に寄与しました。

続いて、「健康・医療・福祉の充実」では、高齢者の運転による事故防止を図るため、運転免許証の自主返納助成を引き続き行いました。また、健康づくりの動機づけやきっかけづくりのため、健康づくりポイント事業を行い、市民の健康増進および健康意識の向上を図りました。障害者施策については、就労支援事業の充実を図るなど障害者福祉サービスの推進を図っています。

続いて、「農漁業と地場産業の振興」では、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地造成事業の推進を図るため、埋蔵文化財発掘調査を開始しました。また、道の駅みやまの混雑解消を図るため、西側に駐車場整備を行いました。観光では、「九州オルレみやま・清水山コース」で各種イベントを開催し、市内外の観光客誘客、市のPRを積極的に行いました。

財政健全化への取り組みでは、一般会計市債残高は、過疎対策事業債の積極的な活用等により、前年度比4.8%増の193億1,766万7千円となっています。一方、基金は後年度の公債費増に備えるため、減債基金などに積み増しを行ったものの、財政調整基金や特定目的基金の取崩しなどにより、基金残高は2億545万4千円（△2.2%）減の92億8,417万4千円となっています。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

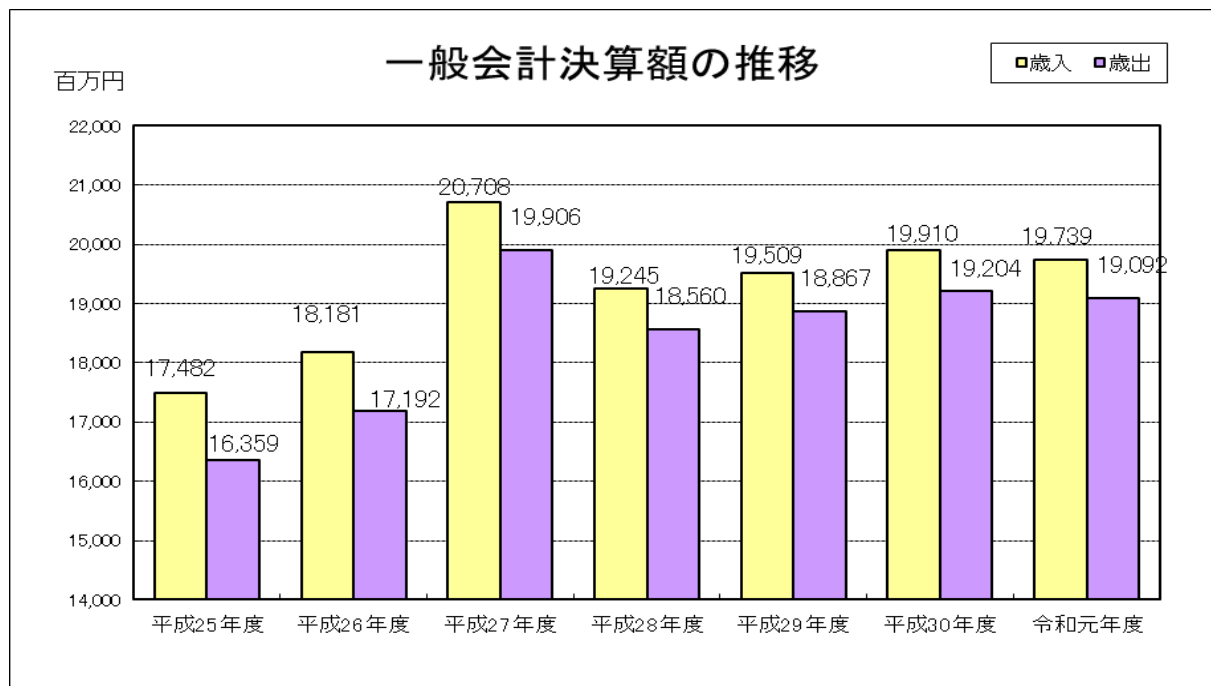
■実質収支は5億488万3千円の黒字、歳出決算額は対前年度比0.6%の減。

【一般会計決算の規模】

歳入決算額	197億3,911万6千円	(対前年比較)	△1億7,065万6千円	△0.9%
歳出決算額	190億9,226万1千円	(")	△1億1,192万2千円	△0.6%
実質収支	5億488万3千円	(")	△8,739万7千円	△14.8%
単年度収支(普通会計)	△8,739万7千円	(前年度)	△2,019万1千円	

令和元年度一般会計決算の実質収支は、歳入において固定資産税など市税収入が前年度比7,239万7千円の増となった一方、地方交付税が前年度比8,770万9千円の減、分担金及び負担金が前年度比4,065万2千円の減となったこと、歳出においては、民生費や教育費が増加したことから前年度比8,739万7千円減の5億488万3千円の黒字となっています。

また、普通会計における令和元年度の決算による実質収支から平成30年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、8,739万7千円の赤字であり、引き続き第3次行政改革大綱の着実な実行等により、歳入の確保及び歳出の削減をさらに推進する必要があります。



2 令和元年度一般会計決算の主な特徴

(1) 歳入

■市税収入は固定資産税が増加して、市税全体で2.0%増の37億4,190万7千円。

市民税は、景気回復等による法人分が増加したことにより+0.1%、固定資産税においても償却資産の大臣配分額の増加などにより+3.6%となり、市税全体では前年度と比較して7,239万7千円(+2.0%)増加しました。

① 個人市民税は、13億736万2千円となり、前年度比較1,296万7千円(△1.0%)の減。

- ② 法人市民税は、1億6,749万円となり、前年度比較1,413万7千円（+9.2%）の増。
- ③ 固定資産税は、土地が△0.4%となったものの、家屋分が+0.7%、償却資産が+12.7%となり、総額では前年度比較6,578万8千円（+3.6%）増の19億1,874万5千円。

■地方交付税は1.5%減の57億4,896万円1千円。歳入総額の29.1%を占める。

地方交付税は57億4,896万円1千円となり、前年度と比較すると8,770万9千円（△1.5%）の減となりました。普通交付税は、合併算定替の段階的縮減や事業費補正の減などにより、9,036万円7千円（△1.7%）の減となりました。また、特別交付税は前年度比で、265万8千円増の5億7,809万5千円（+0.5%）となりました。

■地方譲与税は0.3%の増、配当割交付金は15.5%の増、利子割交付金及び自動車取得税交付金は大幅に減少。

地方譲与税は、森林環境譲与税が新たに加わり58万1千円（+0.3%）の増で2億1,459万7千円、配当割交付金は上場株式等の配当所得の増加により、172万4千円（+15.5%）の増となりました。その他の交付金は、利子割交付金が276万5千円（△55.3%）の減、自動車取得税交付金は令和元年10月1日で廃止されたことで3,975万1千円（△48.9%）の減となりました。

■地方消費税交付金は、前年度比1,456万2千円減の6億976万円。

地方消費税交付金は、貨物割が減少したことなどにより、前年度比1,456万2千円（△2.3%）の減となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます）に要する経費に充てるものとする」とされております。令和元年度決算の詳細については、別紙資料（P14）に添付しております。

・地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 2億7,963万5千円

（充当先）

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 介護保険事業特別会計繰出金 | 1億3,992万5千円 |
| ② 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 1億2,999万8千円 |
| ③ 子ども医療対策費 | 971万2千円 |

■国庫支出金は1.8%の増となり、決算額は26億5,625万1千円。

保育所等整備事業に伴う民生費国庫補助金は減少したものの、幼児教育無償化による民生費国庫負担金や埋立処分場整備に伴う衛生費国庫補助金が増加したことから、国庫支出金は4,780万円（+1.8%）増の26億5,625万1千円となっています。

■県支出金は11.9%の増となり、決算額は17億5,604万2千円。

活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金や地域防災がけ崩れ対策事業費補助金の増加により、県支出金は1億8,715万6千円(+11.9%)増加し、17億5,604万2千円となっています。

■財産収入は66.0%増の7,766万9千円。

国債売却による運用収益により、財政調整基金利子が増加したことなどから、前年度比3,086万7千円(+66.0%)増の7,766万9千円となっています。

■諸収入は1億8,054万4千円の増で、決算額は4億2,920万7千円。

旧東山老人ホーム組合決算剰余金の増などにより、前年度比較で1億8,054万4千円(+72.6%)増の4億2,920万7千円となっています。

■市債発行は29.7%の大幅減。臨時財政対策債は前年度比1億584万2千円の減。

市債は、前年度比較8億7,994万2千円(△29.7%)減の20億8,157万4千円となっています。消防債は4,990万円、土木債は、3億3,610万円、過疎対策事業債は12億150万円、臨時財政対策債は3億7,177万4千円を起債しています。

(2) 歳 出

■歳出総額は0.6%減の190億9,226万1千円。

一般会計の歳出決算は前年度より0.6%減少して、190億9,226万1千円となっています。

目的別に主なものをみると、議会費は、議員報酬の減などにより、1.8%減少し決算額は1億7,199万6千円となっています。民生費は、低所得者子育て世帯プレミアム商品券事業費や旧東山老人ホーム組合解散清算負担金の皆増により、2.6%増加し決算額は71億9,469万2千円となっています。衛生費は、新ごみ処理施設・新火葬施設整備に伴う有明生活環境施設組合負担金は増加したものの、バイオマスセンター建設工事費の皆減により、15.2%減少し、決算額は21億1,323万7千円となっています。農林水産業費は、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金の増やため池耐震調査業務委託料の皆増などにより、2.9%増加し決算額は12億8,690万4千円となっています。土木費は、公営住宅建設工事費は増加したものの、過疎対策道路整備事業の減などにより、1.8%減少し決算額は18億251万8千円となっています。消防費は、高規格救急車購入費の皆減などにより、1.8%減少し決算額は7億3,487万4千円となっています。教育費は、特別教室空調設備整備事業や瀬高小学校給食室整備事業の増などにより、5.5%増加し決算額は15億6,786万9千円となっています。災

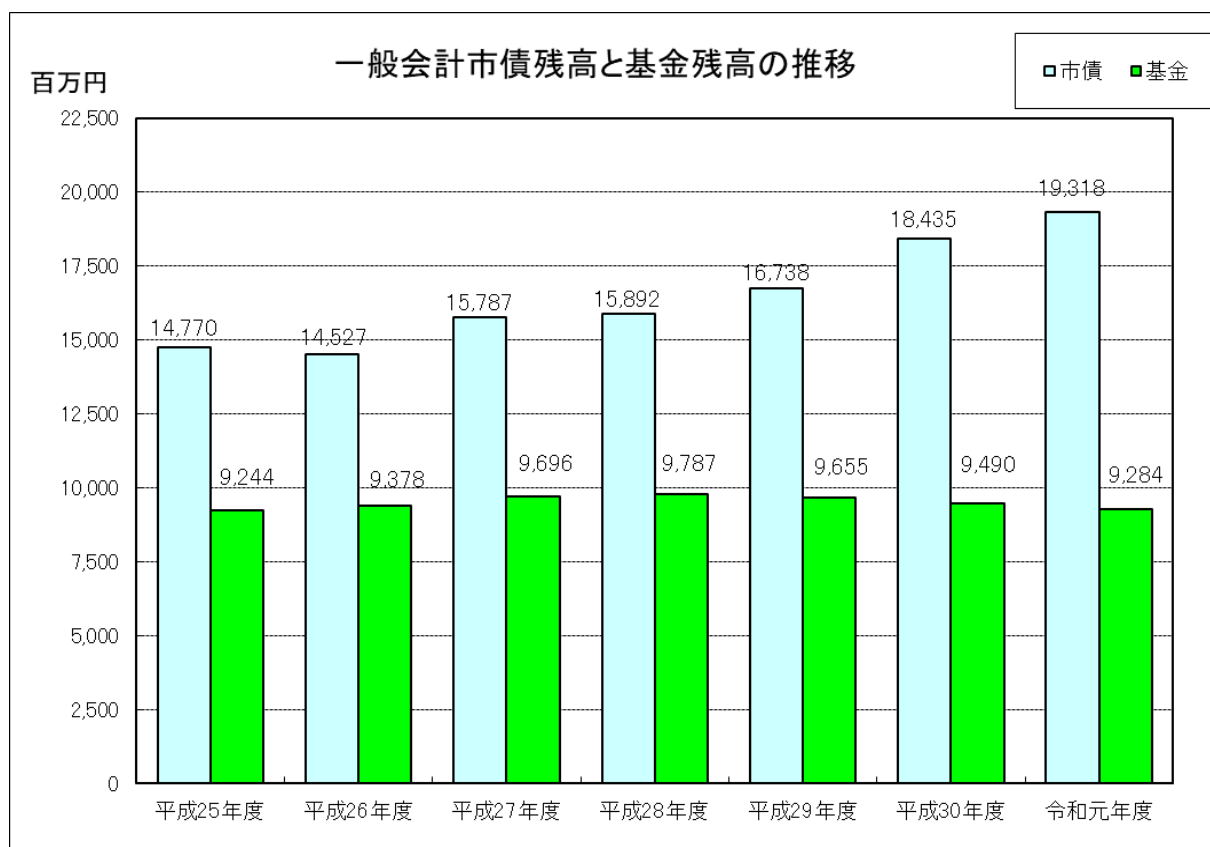
害復旧費は農業用施設補助災害復旧事業や公共土木施設補助災害復旧事業の増などにより、162.2%増加し決算額は1億475万6千円となっています。続いて決算額を構成比で見ると、民生費が37.7%と最も高く、続いて総務費13.4%、衛生費11.1%の順となっています。

■公債費は5.8%減の12億7,858万9千円。市債残高は193億1,766万7千円。

借入金の償還金である公債費は、瀬高・山川庁舎増改築事業分（平成5年度債）やまいピア高田建設事業分（平成17年度債）の元利償還金の減などから、7,933万2千円（△5.8%）減少し12億7,858万9千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、過疎対策事業債の借入などにより、前年度から8億8,239万9千円（+4.8%）増加して193億1,766万7千円となっています。

■基金残高は2.2%減の92億8,417万4千円。

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の残高は、前年度より2億545万4千円（△2.2%）減少し、92億8,417万4千円となりました。基金残高の内訳は、財政調整基金45億4,809万8千円、減債基金11億3,507万5千円、その他特定目的基金36億100万1千円となっています。



3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

■義務的経費は3.6%増、歳出の46.9%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、88億8,805万4千円で前年度と比較して3.6%増となっています。人件費は、前年度教育長が不在であったことから特別職給与の大幅増及び一般職員数の増などにより、前年度と比較して5,533万1千円増加して、32億8,248万5千円の決算額となっています。扶助費は、低所得者子育て世帯プレミアム商品券事業費の増などにより、前年度比8.4%増の43億5,425万9千円となっています。公債費は、まいピア高田建設事業分（平成17年度債）の元利償還金の減などから、6.2%減の12億5,131万円となっています。

■普通建設事業費は29.8%の減、物件費7.0%の増、補助費等も14.9%の増。

普通建設事業費は26億2,799万7千円となり、前年度と比較して29.8%の減となっています。これは、バイオマスセンター整備事業や総合市民センター（仮称）整備事業の減などによります。また物件費は、ごみ収集等運搬委託料の増などにより、前年度比7.0%増の23億1,553万5千円となっています。補助費等は、有明生活環境施設組合負担金の増などにより、前年度比14.9%増の16億1,708万2千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
義務的経費	8,888,054	8,577,799	310,255	3.6
人件費	3,282,485	3,227,154	55,331	1.7
扶助費	4,354,259	4,016,872	337,387	8.4
公債費	1,251,310	1,333,773	△ 82,463	△ 6.2
物件費	2,315,535	2,163,433	152,102	7.0
維持補修費	151,703	139,121	12,582	9.0
補助費等	1,617,082	1,407,937	209,145	14.9
積立金	781,346	636,057	145,289	22.8
投資・出資・貸付金	171,861	136,300	35,561	26.1
繰出金	2,287,365	2,247,790	39,575	1.8
普通建設事業費	2,627,997	3,744,989	△ 1,116,992	△ 29.8
災害復旧事業費	104,756	39,957	64,799	162.2
合計	18,945,699	19,093,383	△ 147,684	△ 0.8

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

4 財政指標

(1) 経常収支比率

■経常収支比率は2.3ポイント悪化し93.7%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より2.3ポイント悪化し93.7%となりました。歳入において、普通交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源収入が減少したこと、歳出においては、子ども子育て関連等扶助費の増やバイオマスセンター管理委託料などによる物件費の増などが影響しました。

(単位：%)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	84.8	85.0	88.9	89.5	91.4	93.7

(2) 財政力指数

■財政力指数は0.43。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高い傾向にあります。

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数	0.40	0.41	0.41	0.42	0.42	0.43

5 健全化判断比率と資金不足比率

(1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する4つの比率を健全化判断比率といます。令和元年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っており、健全な数値となっています。

(単位：%)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.30	20.0
連結実質赤 字比率	—	—	—	—	—	—	18.30	30.0
実質公債費 比率	6.5	5.6	5.5	5.2	4.8	4.2	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	—	—	—	—	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.6ポイント減少しています。また将来負担比率は、昨年度に引き続き算定されていません。地方交付税に算入される額が増加したことなどから、普通会計が将来負担すべき負債より、基金や将来地方交付税に算入される額等が上回っていることを意味しています。

(2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、水道や下水道事業などの公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、水道事業会計や公共下水道事業特別会計などの4つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
生活排水処理事業特別会計	—	20.0

【用語説明】

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} & (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ & (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

(3か年平均)

④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る} \\ & \text{基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

⑤ **資金不足額**

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

⑥ **事業の規模**

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

⑦ **資金不足比率**

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

■地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和元年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入決算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 279,635 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,936,135 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金 充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,346,811	837,657	0	10,385	498,769	
	2 高齢者福祉事業	218,678	7,733	0	25,744	185,201	
	3 児童福祉事業	2,418,917	1,569,296	59,900	155,407	634,314	
	4 母子福祉事業	51,093	29,316	0	153	21,624	
	5 生活保護扶助事業	574,410	438,222	0	0	136,188	
	小計	4,609,909	2,882,224	59,900	191,689	1,476,096	0
社会保険	6 介護保険事業	743,135	6,321	0	0	736,814	139,925
	7 国民健康保険事業	429,273	185,019	0	0	244,254	
	8 後期高齢者保健事業	843,663	140,624	0	0	703,039	129,998
	9 子ども医療事業	122,659	48,535	20,000	575	53,549	9,712
	小計	2,138,730	380,499	20,000	575	1,737,656	279,635
保健衛生	10 疾病予防対策事業	172,130	6,732	0	824	164,574	
	11 医療提供体制確保事業	15,366	0	0	19	15,347	
	小計	187,496	6,732	0	843	179,921	0
合計	6,936,135	3,269,455	79,900	193,107	3,393,673	279,635	